



11
2021

第24号

支援者の皆さん！ 対象者の介助や運動などで困っていませんか？



そんなときにご活用いただきたいのが、この事業です。

「京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業」

当センターの理学療法士，作業療法士，言語聴覚士等の専門職員が，市内の事業所や居宅を訪問し，支援者の方に，対象者個々の身体状況の把握や介助等への対応方法，機能維持のための活動プログラムの導入など，さまざまな困りごとへの助言等を行っています。

対象者への継続的なリハビリテーションを提供するものではありませんが，よりよい支援へのヒントになる助言や，情報提供をいたしますので，お気軽にお問い合わせください。

サービス事業所内での動作や運動方法などのほか，今年度は，障害者地域生活支援センターや地域包括支援センターなどの相談支援事業所からの依頼で対象者宅へ訪問し，家庭内での活動や介助方法などについて助言することにもなっています。

※ 訪問に当たっては，三密の回避や換気等，新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をお願いします。

利用は無料

- ◆ 利用対象：市内の事業所等の支援者（障害福祉サービス事業所，介護保険サービス事業所，児童発達支援事業所等）
- ◆ 申込方法：京都市情報館の当センターのホームページから＜申込書・情報提供書＞をダウンロードして，Email か FAX でお申込みください。
- ◆ 問合せ・申込先：

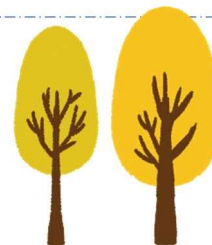
京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
TEL：075-823-1666 FAX：075-842-1541
申込専用メールアドレス：rehabili-chiiki@city.kyoto.lg.jp



ホームページ



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



よくわかる



京都市地域リハビリテーション推進センターの

障害者支援施設

当施設では高次脳機能障害のある方を対象に訓練を行い、日常生活の自立や就労等の社会参加につなげていけるよう支援を行っています。今回は、“就労”をテーマに、施設を利用している方の現状や、施設プログラムなどについてお伝えします。

就労を目指しているので
早く求職活動をしたい！

仕事をしたいのに、
わざわざ支援施設に通って
何を身に付けられるの？

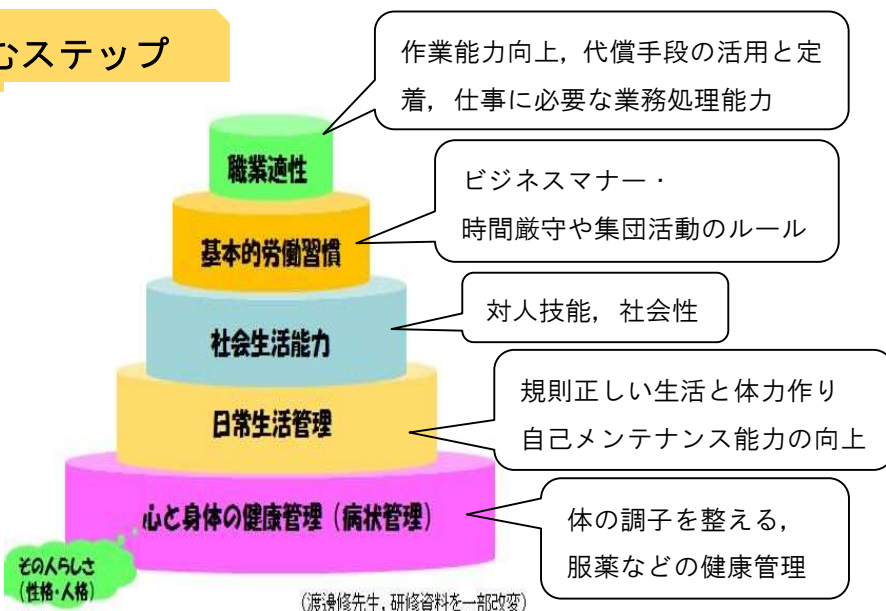
復職のために訓練をしたい
けれど施設でできるの？

…そのような声もよく聞かれます。

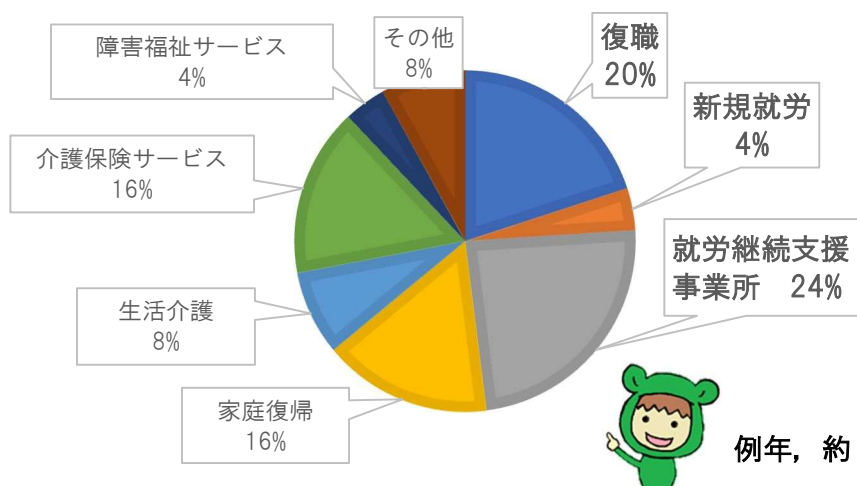
高次脳機能障害は、障害が軽度でも職業生活上は問題になってしまったり、症状が多彩で複雑、重なって生じることも。外部から見えにくく、障害を抱えた本人も症状を自覚しにくいことが大きな特徴として挙げられます。

1. 就労までに施設で取り組むステップ

職業準備性ピラミッド（右図）は、障害の有無に関わらず、働くうえで必要とされる、働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係スキルなどの基礎的な能力のこと。ピラミッドの一番下の資質から順に備っていないと働き続けることが難しいとされています。施設に通いながら、これら 5 つの項目を身に付けていきます。



2. 利用終了後の状況（令和2年データ）



個々の利用者に合わせた訓練や助言を行っています。

また、利用者本人だけでなく、復職される場合は、職場の方に対して、新たに就労される場合には、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関に対して、必要な配慮や工夫を伝え、働く環境が整うように助言します。

例年、約4割強の方が就労の場へ！



訓練プログラムの紹介



通常の就労支援はできない⇒訓練⇒できるようになるという経過で支援を進めますが、高次脳機能障害者の就労支援はできているつもり⇒訓練（という経験）⇒できない自分に気が付く⇒その結果できるようになる（代償手段の獲得）⇒障害について理解する と、プロセスが少し異なります。また、就労後の“職場定着率”が低い点も課題とされています。施設を利用している間に自分の特性を知り、工夫を獲得できるかが重要になってきます。自身の特性を活かしながら継続して仕事をするために、施設で提供している訓練プログラムの一つを紹介します。



【業務実習】 働くことへの準備

- 目的
- ・働く上での強みや課題など、自身で現状を把握する（自分自身について知る）。
 - ・障害をカバーするための工夫や対策を獲得する。
 - ・施設職員は利用者の就労場面における社会生活能力や簡易作業能力を把握し、必要な情報を関連機関や職場へ助言する。



《作業内容》

請求書の作成や伝票チェック、部品の組み立てや商品袋詰めなど、バリエーションも豊富。様々な業務を経験しながら、苦手なもの、得意なものを明確にしていきます。



《工夫を知る》

作業速度を上げる手順、ミスの無い見直しの方法、身体障害に合わせた道具の工夫、指示を受けるときの返答の工夫、忘れないようにメモの方法を工夫するなど、職員（作業療法士や支援員）から助言を受けながら進めます。定規を使ったリラインを引いたりなども工夫の一つです。



《振り返りと意見交換》

毎回終了前には、作業を思い出し、自身の課題抽出と目標設定を行い発表します。自己評価と他者評価の違いや、他者の工夫を知る機会となります。高次脳機能障害の方が感じにくい脳疲労にも気づいていくことが出来ます。

職員と一緒に自己紹介書を作成し、自分自身について説明できるようにしていきます。



《マナー練習》

職員を上司役として、業務指示を受けたり、相談報告と、目上の人とやりとりする練習を行います。時に、ロールプレイ（SST）を行い、より良い対応の方法を共有し全員で考える場も設定されています。得たことはプログラム外の施設生活の場でも取り組めるよう職員も介入します。

事故や病気により障害を抱えた方は、その直前まで会社などで働いていた方も多くいらっしゃいます。また、働くことで得られる収入や生きがい途絶されたままの方もいらっしゃいます。

当施設では、そんな方を対象に、障害を抱えても働きたいという思いに寄り添いながら、利用者個人に合わせたステップアップの仕方で支援を行っています。

京都市地域リハビリテーション推進センター 障害者支援施設 概要

- ◆利用対象者：18歳以上で高次脳機能障害を有する方
- ◆利用定員：入所又は通所での自立訓練（機能訓練 25 名、生活訓練 15 名。うち施設入所支援 30 名。短期入所も行っています。）
- ◆利用期間：個々の課題や目標に応じて、機能訓練は最長 1 年 6 か月、生活訓練は最長 2 年
- ◆お問合せ：京都市高次脳機能障害者支援センター
TEL075-823-1658 FAX075-842-1545

研修報告

『地域ガエルのお出かけ講座』を開催しました！



地域リハビリテーション推進センターでは、専門職員がお住まいの地域に出向き、リハビリテーションや高次脳機能障害に関する出張講座を無料で行っています。

今回は、伏見区にあるグループホーム『すずらんの郷』の職員の皆さんに、「高次脳機能障害について～その症状と対応について～」、「身体障害のある方の特性とその配慮について」の2つのテーマをお話ししてきました。参加者からは、「障害の特性をあらためて知ることができた」、「障害に関するマークやサインの意味が分かった」と大変好評をいただきました。概ね5人以上が集まる場であれば講師を派遣いたしますので、お気軽にお申し込みください。



ホームページを
検索！



地域ガエルのお出かけ講座



★編集後記★

今年も残すところ一月余りとなり、不便な日常も少しずつ緩和されてまいりました。当センターが実施する各種講座もご来場いただけるようになりました。また、この機関紙に掲載の、当センター専門職員が訪問してアドバイスする事業や出張講座も実施していますので、お気軽にお問合せください。

【リハ✿エール】第24号 令和3年11月発行
発行 京都市地域リハビリテーション推進センター

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町 30 番地

電話 075 (823) 1650 (代表)

Eメール rehabili@city.kyoto.lg.jp

京都市印刷物 第 033170 号